

委 託 費 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	適 用
本 委 託 費	(柳島水再生センター場内)							
	せん定	(高木・夏期)	30cm≦幹周C<60cm	45	本			運搬処分含む
		〃	60cm≦幹周C<90cm	7	本			運搬処分含む
		〃	90cm≦幹周C<120cm	19	本			運搬処分含む
		〃	120cm≦幹周C<150cm	4	本			運搬処分含む
		(中木・円筒形)	0.6m≦樹高H<1m	15	本			運搬処分含む
		〃	1m≦樹高H<2m	96	本			運搬処分含む
		〃	2m≦樹高H<3m	11	本			運搬処分含む
		(寄植・中木)	(生垣)	17,005	m ²			運搬処分含む
		(寄植・低木)	(株物)	7	m ²			運搬処分含む
	防除	(高木)	幹周C<60cm	90	本			
		〃	60cm≦幹周C<120cm	52	本			
		(中木)	0.6m≦樹高H<1m	30	本			
		〃	1m≦樹高H<2m	192	本			
		〃	2m≦樹高H<3m	22	本			
		(寄植・中木)	(生垣)	12,043	m ²			
		(寄植・低木)	(株物)	7	m ²			

場 内 樹 木 数 量 集 計 表

令和 7 年度

(柳島水再生センター)

施 工 種			施工場所						合 計 数 量	施 工 回 数	全 体 施 工 数 量		
			A	B	C	D	E	F				G	H
せん定	(高木・夏期)	30cm≦幹周C<60cm	4		26	10		5			45	1	45 本
		60cm≦幹周C<90cm				7					7	1	7 本
		90cm≦幹周C<120cm	1			18					19	1	19 本
		120cm≦幹周C<150cm		2					2		4	1	4 本
	(中木・円筒形)	0.6m≦樹高H<1m			3			12			15	1	15 本
		1m≦樹高H<2m	6		12		51	27			96	1	96 本
		2m≦樹高H<3m	4		6		1				11	1	11 本
	(寄植・中木)	(生垣) 計	697.9	500.9		2,086.8	2,736.0		4,992.0	4,164.0			17,005 m ²
		(A)	697.9	500.9		484.8			144.0		1,827.6	2	3,655 m ²
		(B)				1,602.0	2,736.0		4,848.0	4,164.0	13,350.0	1	13,350 m ²
(寄植・低木)	(株物)	3.8								3.8	2	7 m ²	
防除	(高木)	幹周C<60cm	4		26	10		5			45	2	90 本
		60cm≦幹周C<120cm	1			25					26	2	52 本
	(中木)	0.6m≦樹高H<1m			3			12			15	2	30 本
		1m≦樹高H<2m	6		12		51	27			96	2	192 本
		2m≦樹高H<3m	4		6		1				11	2	22 本
	(寄植・中木)	(生垣)	697.9	500.9		2,086.8	2,736.0				6,021.6	2	12,043 m ²
	(寄植・低木)	(株物)	3.8								3.8	2	7 m ²

令和7年度

場内植木樹木数量表

(柳島水再生センター)

施工箇所	樹種	樹木名称	幹周C	本数(本)	面積(m ²)	備考	
A. 管理棟エリア	高木せん定(夏期)	キョウチクトウ	30 ≤ C < 60cm	4		常緑樹	
		小計		4		せん定	
		キョウチクトウ	90 ≤ C < 120cm	1		常緑樹	
		小計		1		せん定	
		高木防除	キョウチクトウ	C < 60cm	4		常緑樹
			小計		4		防除
	キョウチクトウ		60 ≤ C < 120cm	1		常緑樹	
	小計			1		防除	
	中木(円筒形)		ウバメガシ	1 ≤ H < 2m	3		常緑樹
			ネズミモチ		1		常緑樹
		トベラ	1			常緑樹	
		シャリンバイ	1			常緑樹	
		小計	6		せん定・防除		
		サクラ	2 ≤ H < 3m	4		落葉樹	
		小計		4		せん定・防除	
		寄植(中木) 生垣	混植ハマヒサカキ・シャリンバイ・ツツジ・カンツハキ			452.5	生垣(植地面積 238.0) せん定2回
	コデマリ				28.1	生垣(植地面積 11.25) せん定2回	
	アベリア				138.0	生垣(植地面積 72.0) せん定2回	
	ハクチョウゲ				5.0	生垣(植地面積 1.0) せん定2回	
	トベラ				47.0	生垣(植地面積 15.0) せん定2回	
	ハマヒサカキ				27.3	生垣(植地面積 7.5) せん定2回	
	小計				697.9	せん定・防除	
	寄植(低木) 株物		ツゲ			3.8	株物 せん定2回
小計					3.8	せん定・防除	

令和7年度

場内植木樹木数量表

(柳島水再生センター)

施 工 箇 所	樹 種	樹 木 名 称	幹 周 C	本 数 (本)	面 積 (m ²)	備 考	
B. 134号線エリア	高木せん定(夏期)	ソテツ	120≦C<150cm	2		常緑樹	
		小計		2		せん定	
		寄植(中木) 生垣		ハクチョウゲ		0.7	生垣(植地面積 0.2) せん定2回
		オオムラサキツツジ		6.1	生垣(植地面積 1.1) せん定2回		
		混植トベラ・シャリンバイ		32.0	生垣(植地面積 8.4) せん定2回		
		サツキ		63.2	生垣(植地面積 16.3) せん定2回		
		トベラ		46.0	生垣(植地面積 9.0) せん定2回		
		ハマヒサカキ		84.8	生垣(植地面積 29.8) せん定2回		
		混植トベラ・サツキ・シャリンバイ		23.0	生垣(植地面積 6.0) せん定2回		
		混植シャリンバイ・ハマヒサカキ		47.2	生垣(植地面積 14.5) せん定2回		
		混植ハマヒサカキ・マサキ・シャリンバイ		16.9	生垣(植地面積 5.4) せん定2回		
		混植トベラ・サツキ・マサキ・ハマヒサカキ		181.0	生垣(植地面積 80.0) せん定2回		
		小計			500.9	せん定・防除	
	C. 沈砂池ポンプ棟エリア	高木せん定(夏期)	マテバシイ	30≦C<60cm	13		常緑樹
			モチノキ		4		常緑樹
			タブノキ		1		常緑樹
			ヤマモモ		6		常緑樹
ネズミモチ			2			常緑樹	
小計			26			せん定	
高木防除			マテバシイ		C<60cm	13	
		モチノキ	4			常緑樹	
		タブノキ	1			常緑樹	
		ヤマモモ	6			常緑樹	
		ネズミモチ	2			常緑樹	
		小計	26			防除	
		中木(円筒形)	ツゲ	0.6m≦H<1m		2	
シャリンバイ			1			常緑樹	
小計			3			せん定・防除	
トベラ			1≦H<2m	4		常緑樹	
クロマツ				1		常緑樹	
マサキ				2		常緑樹	
ネズミモチ				1		常緑樹	
サクラ				4		落葉樹	
小計				12		せん定・防除	
マテバシイ			2≦H<3m	1		常緑樹	
ヤマモモ				2		常緑樹	
モチノキ				2		常緑樹	
サクラ				1		落葉樹	
小計		6		せん定・防除			

令和7年度

場内植木樹木数量表

(柳島水再生センター)

施 工 箇 所	樹 種	樹 木 名 称	幹 周 C	本 数 (本)	面 積 (㎡)	備 考	
D. 南側空地エリア	高木せん定(夏期)	クロガネモチ	30≦C<60cm	1		常緑樹	
		ヤマモモ		7		常緑樹	
		マテバシイ		1		常緑樹	
		モチノキ		1		常緑樹	
		小計		10		せん定	
		クロガネモチ	60≦C<90cm	4		常緑樹	
		マテバシイ		3		常緑樹	
		小計		7		せん定	
		クロガネモチ	90≦C<120cm	10		常緑樹	
		ヤマモモ		8		常緑樹	
		小計		18		せん定	
		高木防除	クロガネモチ	C<60cm	1		常緑樹
	ヤマモモ		7			常緑樹	
	マテバシイ		1			常緑樹	
	モチノキ		1			常緑樹	
	小計		10		防除		
	クロガネモチ		60≦C<120cm	14		常緑樹	
	マテバシイ			3		常緑樹	
	ヤマモモ			8		常緑樹	
	小計			25		防除	
	寄植(中木) 生垣		アベリア				32.2
		トベラ・シャリンバイ				60.5	生垣 (植地面積 19.2) せん定2回
		グミ				62.5	生垣 (植地面積 22.2) せん定2回
		トベラ				6.2	生垣 (植地面積 2.0) せん定2回
		カンツバキ				44.2	生垣 (植地面積 16.8) せん定2回
		キンミツゲ				149.1	生垣 (植地面積 47.6) せん定2回
		ハマヒサカキ				46.5	生垣 (植地面積 16.5) せん定2回
		シャリンバイ・トベラ				83.6	生垣 (植地面積 28.0) せん定2回
		タブ、ヤマモモ、クロガネモチ等混植				1,602.0	生垣 (植地面積 510.0) せん定1回
		小計				2,086.8	せん定・防除

令和7年度

場内植木樹木数量表

(柳島水再生センター)

施工箇所	樹種	樹木名称	幹周 C	本数 (本)	面積 (m ²)	備考		
E. ゲートボール場エリア	中木(円筒形)	ピラカンサス	1 ≤ H < 2m	1		常緑樹		
		クロマツ		50		常緑樹		
		小計		51		せん定・防除		
		グッケイジュ	2 ≤ H < 3m	1		常緑樹		
		小計		1		せん定・防除		
	寄植(中木) 生垣	タブ、シイ、ヤマモモ、マサギ等混植			2,736.0	生垣 (植地面積 540.0) せん定1回		
	小計			2,736.0	せん定・防除			
	F. 汚泥処理エリア	高木せん定(夏期)	モッコク	30 ≤ C < 60cm	4		常緑樹	
			トベラ		1		常緑樹	
			小計		5		せん定	
高木防除		モッコク	C < 60cm	4		常緑樹		
		トベラ		1		常緑樹		
		小計		5		防除		
中木(円筒形)		ウバメガシ	0.6 ≤ H < 1m	6		常緑樹		
		グッケイジュ		3		常緑樹		
		ツゲ		1		常緑樹		
		シャリンバイ		2		常緑樹		
		小計		12		せん定・防除		
		ウバメガシ	1 ≤ H < 2m	17		常緑樹		
		グッケイジュ		3		常緑樹		
		ヒイラギ		1		常緑樹		
		シャリンバイ		4		常緑樹		
		ネズミモチ		1		常緑樹		
		モッコク		1		常緑樹		
		小計		27		せん定・防除		
		G. 環境整備エリア	高木せん定(夏期)	ソテツ	120 ≤ C < 150cm	2		常緑樹
				小計		2		せん定
寄植(中木) 生垣	カンツバキ				35.0	生垣 (植地面積 11.0) せん定2回		
	ニシキギ				41.0	生垣 (植地面積 14.0) せん定2回		
	ユキヤナギ				41.0	生垣 (植地面積 14.0) せん定2回		
	ナワシログミ				27.0	生垣 (植地面積 7.5) せん定2回		
	タブ、シイ、ユズリハ、ヤマモモ等混植				4,848.0	生垣 (植地面積 1200.0) せん定1回		
	小計				4,992.0	せん定		
H. 車庫エリア	寄植(中木) 生垣		マサキ、タブ、シイ等混植			2,436.0	生垣 (植地面積 480.0) せん定1回	
			タブ、マサキ等混植			816.0	生垣 (植地面積 192.0) せん定1回	
		タブ、マサキ等混植			246.0	生垣 (植地面積 42.0) せん定1回		
		タブ、マサキ等混植			666.0	生垣 (植地面積 126.0) せん定1回		
		小計			4,164.0	せん定		

植木等管理委託仕様書

第1章 総則

1 適用の範囲

- (1) 本仕様書は、公益財団法人神奈川県下水道公社（以下公社という。）が発注する委託に必要な事項を定めたものです。
- (2) 本業務の実施にあたり、受注者は本委託契約書に基づき公社と協力し、適正かつ安全な業務の遂行に努めてください。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、別に定める特記仕様書等によるものとします。

2 法令等の遵守

- (1) 受注者は、本業務を実施するにあたり、法律及びこれに関連する法令、条例、規則ならびに公社が他の企業等と締結している協定等を遵守してください。
- (2) 作業員に対する諸法令等の運用、適用は、受注者の負担と責任のもとで行ってください。

3 提出書類

- (1) 受注者は、「提出書類一覧表」に記載の書類を定められた期日までに提出してください。
- (2) 前記各項のほか、公社が提出するように指示した書類は、提示した期日までに提出してください。
- (3) 本業務における指示、承諾及び協議等伝達事項は、原則として書面（業務打合せ簿）により行います。

4 官公署への手続き

受注者は、関係官公署等に作業に必要な届出または許可申請（道路使用、交通の制限等）を行い、その許可等を受けてください。

5 現場体制

- (1) 受注者は、本業務の技術及び経験を有する作業責任者を定めるとともに、現場作業を行う場合は、作業責任者を常駐させてください。
- (2) 受注者は、善良な作業員を選定し、秩序正しい作業を行わせ、かつ熟練を要する作業には、相当の経験を有する者としてください。
- (3) 受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、そのための十分な数の作業員を配置してください。

6 地域住民等との協調

- (1) 受注者は、業務を実施するにあたり、地域住民等に作業内容を説明して、理解と協力を得てください。
- (2) 受注者は、地域住民等から要望、もしくは交渉があったときは、監督員に申し出てその指示を求めてください。
- (3) 受注者は、いかなる理由があっても地域住民等から報酬または手数料等を受けてはなりません。なお、作業員についても、上記の行為の内容について十分監督指導してください。
- (4) 作業員等が、前項の行為を行ったときは、受注者がその責任を負うものとします。

7 損害賠償及び補償

- (1) 受注者は、下水道施設等に損害を与えたときは、すみやかに監督員に報告しその指示を受けるとともに、すみやかに原形に復旧してください。
- (2) 受注者は、作業にあたり万一注意義務を怠ったことにより第三者に損害を与えたときは、その復旧及び賠償の全責任を負うものとします。

8 工程管理

- (1) 受注者は、あらかじめ提出した工程表に従って工程管理を適正に行ってください。
- (2) 予定の作業工程と実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて業務の円滑な進行を図り、必要に応じて変更工程表を提出してください。
- (3) 作業実施の都合上、履行期間に含んでいない日（土曜、休日または祝日等）に作業を行う必要がある場合は、あらかじめその作業内容・作業時間等について監督員の承諾を得てください。

9 記録写真

受注者は、次の各項にしたがって記録写真を撮影し、業務が終了したときは編集したものを記録写真帳に整理し、提出してください。

- (1) 着手前・中・後の状況を同一方向で工種ごとに撮影してください。ただし、撮影が困難な場合は、他の適切な方法で撮影を行ってください。
- (2) 写真は件名、撮影場所、撮影対象及び受注者名等を明記した黒板を入れて撮影してください。
- (3) 一枚の写真では作業状況が明らかにならない場合は、貼り合わせて明確になるようしてください。
- (4) 写真は、原則としてカラー撮影とし、その大きさはサービス判とってください。

第2章 安全管理

1 一般事項

- (1) 受注者は、公衆災害、労働災害及び物件損害等の未然防止につとめ、「労働安全衛生法」、「酸素欠乏症等防止規則」及び「市街地土木工事公衆災害防止対策要綱」等の定めるところにしたがって、その防止に必要な措置をとってください。
- (2) 作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、すみやかに対処できるような対策を事前にとっておいてください。
- (3) 事故防止を図るため、安全管理については、「業務計画書」に明示し、受注者の責任において実施してください。

2. 安全教育

- (1) 受注者は、業務に従事する者に対して定期的に当該業務に関する安全教育を行い、作業員等の安全意識の向上を図ってください。
また、作業員に対して、大津波警報等に備えた避難場所及び避難経路を周知し、防災意識向上に努めてください。
- (2) 受注者は、作業中において有毒ガス等の発生が考えられる場合は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業について特別な教育を行ってください。

3 労働災害防止

- (1) 現場環境は、常に良好な状態に保って、機械器具その他の設備は常時点検して業務に従事する者の安全を図ってください。
- (2) 資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者をあてて誘導員を配置してください。

4 公衆災害防止

- (1) 作業中は、常時作業現場周辺の保安対策を十分とってください。
- (2) 作業にともなう交通処理及び保安対策は、この仕様書に定めるところによるほか、関係官公署に従い適切に行ってください。
- (3) 前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め協議結果を監督員に提出してください。

5 その他

- (1) 受注者は、作業にあたって下水道施設またはガス管等の付近では、絶対に裸火を使用しないでください。また、作業関連エリア以外への進入を避けるとともに稼働設備付近での作業等は十分な安全を確保してください。
- (2) 万一事故が発生したときは、緊急連絡体制にしたがって、ただちに監督員及び関係官公署に報告するとともに、すみやかに必要な措置をとってください。
- (3) 前項の通報後、受注者は事故の原因、経過及び被害内容を調査の上、その結果

を書面によりただちに公社に届出てください。

第3章 業務の実施

1 一般事項

- (1) 業務の実施にあたっては、下水道施設等に損傷を与えないよう必要な保護措置をとり、十分留意し実施してください。
- (2) 業務にあたり、騒音規制法・振動規制法及び公害防止条例等の公害防止関係法令に定める規制基準を守るために必要な措置をとってください。
- (3) 受注者が、監督員の指示に反して業務を続行した場合及び監督員が事故防止上危険と判断した場合等には、業務の一時中止を命ずることがあります。
- (4) 業務にあたり、道路及びその他の工作物を土砂等で汚さないでください。万一、汚したときは、その都度洗浄清掃してください。
- (5) 完了後は、すみやかに使用機器・仮設物等を搬出し、業務場所の清掃につとめてください。

第4章 業務の完了

1 検査

- (1) 受注者または作業責任者が完了検査に立ち会ってください。
- (2) 受注者は、検査のために必要な資料を準備してください。
- (3) 受注者は、現地検査に必要な用具を準備しておいてください。

2 その他

- (1) 業務箇所において、下水道施設等に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見したときは、すみやかに監督員に報告してください。
- (2) 設計図書に特に明示していない事項であっても、作業実施上当然必要なものは、受注者の負担において処理してください。
- (3) その他特に定めのない事項については、すみやかに監督員報告し指示を受けて対処してください。

特記仕様書

本特記仕様書は、柳島水再生センター植木等管理委託に適用します。

第1 業務目的

本委託は、柳島水再生センターにおける植木等の良好な管理を目的として行うものです。

第2 植木等管理対象

植木等管理箇所は、柳島水再生センターの敷地内で（別紙図面参照）、委託期間内の管理をお願いします。

また、主な手入れ内容は下記のとおりです。（詳細な内容及び頻度については、設計書等を参照）

・せん定

「神奈川県県土整備局（部） 積算参考資料（土木工事編）」の街路樹（高木）と花木等のせん定方法を標準とします。

・防除

「神奈川県県土整備局（部） 積算参考資料（土木工事編）」の薬剤防除の薬剤散布量を標準とします。

なお、薬剤及び希釈倍率は、下記を目安とします。

薬剤（マラソン）	1,000倍希釈
展着剤（スプレイザー）	2,000倍希釈

第3 業務内容

(1) 業務開始前すみやかに柳島水再生センターの全ての樹木等について調査し、現況を把握してください。

また、樹木等管理表（図）等の作成及び番号札等の更新も実施してください。

(2) 作業数量（本数・面積等）、工種及び施工回数等は、設計書・図面及び集計表等によるものとします。

(3) 委託期間を通じて各作業にもっとも適した工程表を作成し、それにより植木等の管理を行ってください。

(4) 委託範囲において、作業に入った際には樹木等のチェックを行い、別紙様式にて監督員に報告してください。

また、異常気象の際など必要と認められる時にも同様に報告してください。

(5) せん定した枝及び刈り取った草等は、すみやかに運搬し処分してください（処分に当たっては、処分方法、処分先を明らかにしてください。）

なお、処分は、一般廃棄物の処理業の許可を受けた施設（実施対象地域内）へ

の搬入を見込んでいます。

- (6) 作業によっては、薬品等を使用しますが、施工に先立ち、樹木及び周辺状況等を調査し、対象樹木への使用薬剤及び使用方法について監督員の承諾を得てください。

また、実施口には、風の向き等に注意し、周辺に影響を及ぼさないように施工してください。

第4 その他

- (1) 高所作業時には、作業に必要な環境を整え、作業員の安全等を確保してください。
- (2) 作業中は、点検者及び第三者の安全を図る措置を行ってください。また、作業員に対して、作業エリア・休憩エリア等を周知させ、不慮の事故を防止するためにも他のエリア等への不要な進入は避けてください。
- (3) 柳島水再生センターの管理業務に支障のないように行ってください。
- (4) 受注者は、出来形検査を行いたいときは、検査を受けたい月初めの5日以内に次の書類を提出し、出来形検査を受けてください。

ア. 出来形検査申請書

イ. 出来形報告書

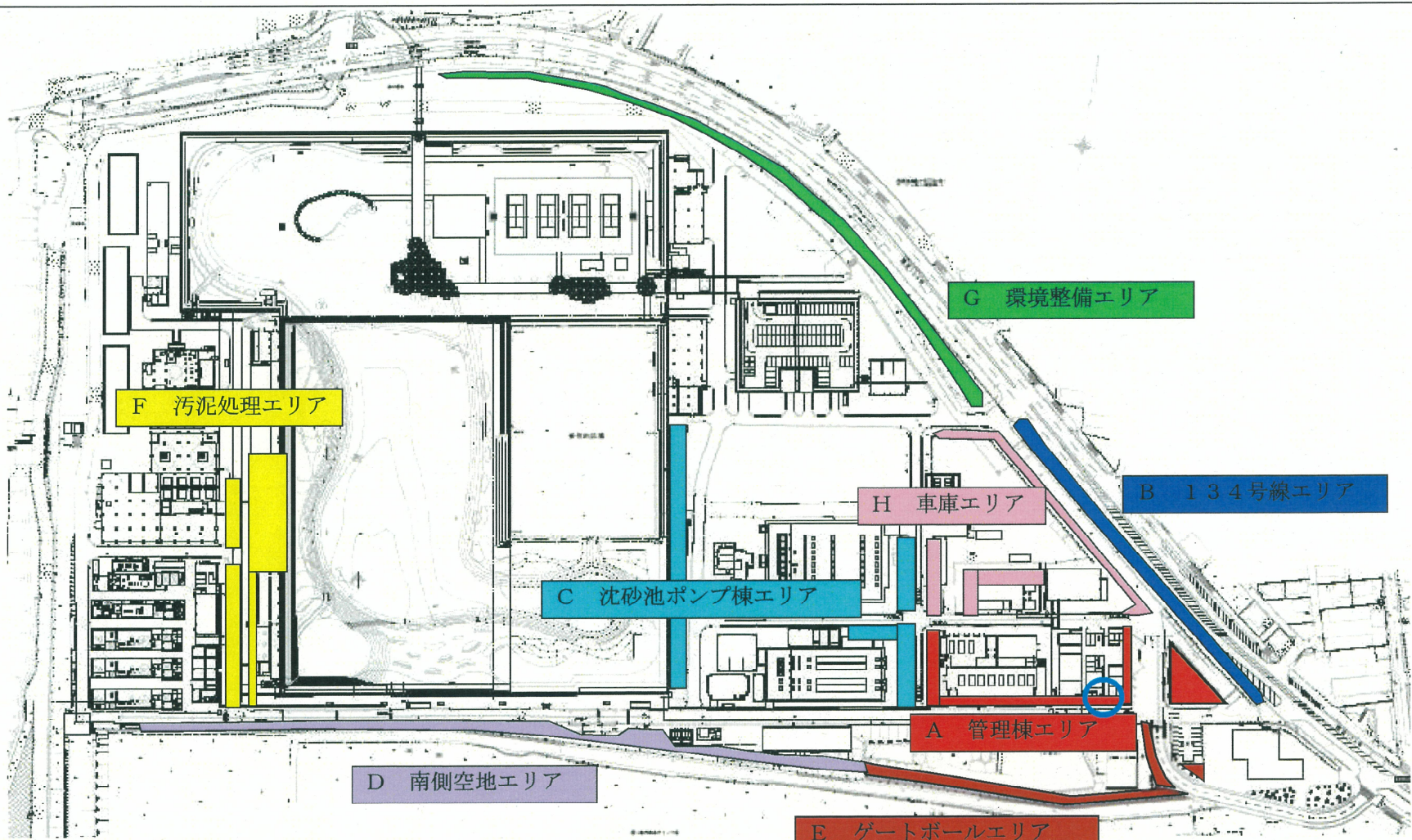
ウ. 出来形写真帳

エ. その他公社監督員が必要と認めた書類

【提出書類一覧表】

提出書類	提出期日	提出先	提出部数	備考
作業責任者設置届	契約後7日以内	総務課担当者	1	
業務工程表	//	//	1	
業務計画書	現場着手10日前まで	監督員	2	付則-1
※材料承認申請書	材料承認申請時	//	2	書式-1
※材料検査(確認)願	材料検査の 7日前から	//	2	書式-2
※支給材量(貸与品) 受領書(借用書)	引渡しの日から 7日以内	//	2	書式-3
※業務打合せ簿	その都度	//	2	書式-4
竣工書類一式	業務完了時まで	//	1	付則-2
写真帳(電子媒体含む)	//	//	各1	付則-3
業務完了届	完了後7日以内	//	1	

注：※印の書類は、不要の場合もあります。



委託名	柳島水再生センター 植木等管理委託		
委託場所	柳島水再生センター		
縮尺	—	図面番号	1
図面名	平面図		
公益財団法人神奈川県下水道公社			